

独立行政法人国立科学博物館の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成20年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員に支給される給与のうち、期末特別手当については、文部科学省独立行政法人評価委員会が行う業績評価の結果を参考にして、その額の100分の10の範囲内で増減することができることとしている。

役員報酬基準の改定内容

館長	職員給与規程に準じて、特別地域手当率を14%から16%に引き上げた。ただし、平成18年3月31日から引き続く任期の役員にあっては、その任期中は特別地域手当率は12%とする。
理事	職員給与規程に準じて、特別地域手当率を14%から16%に引き上げた。ただし、平成18年3月31日から引き続く任期の役員にあっては、その任期中は特別地域手当率は12%とする。
監事(非常勤)	改定なし

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成20年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
館長	千円 20,669	千円 12,780	千円 5,686	千円 1,533 (特別地域手当) 670 (通勤手当)			*
理事	千円 15,279	千円 9,408	千円 4,312	千円 1,505 (特別地域手当) 54 (通勤手当)			
A 監事 (非常勤)	千円 204	千円 204	千円 ()	千円 ()		3月31日	
B 監事 (非常勤)	千円 204	千円 204	千円 ()	千円 ()		3月31日	

注1:「特別地域手当」とは、民間の賃金水準が高い地域に在勤する役員に支給しているものである。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付している。

退職公務員「*」、役員出向者「」」、独立行政法人等の退職者「」」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*」」、該当がない場合は空欄。

3 役員退職手当の支給状況(平成20年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
館長	千円	年 月			該当者なし	
理事	千円	年 月			該当者なし	
監事	千円	年 月			該当者なし	

注:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付している。

退職公務員「*」、役員出向者「」」、独立行政法人等の退職者「」」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*」」、該当がない場合は空欄。

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

人件費管理の基本方針

{ 職員数及び効率化等を勘案した人件費を算出し、その範囲内で行っている。 }

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

{ 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第63条第3項に基づき、業務の実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢(国家公務員等の給与水準)に適合したものとなるよう、学歴、免許・資格、職務経験等を基に給与決定を行っている。 }

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

{ 博物館の管理運営、調査・研究、資料の収集・保管及び展示・学習支援等の業務に従事し、勤務成績の優秀な職員に対し、昇給及び勤勉手当の成績率の加算を行っている。また、現に受けている俸給を受けるに至ったときから一定期間を良好な成績で勤務した場合には昇給することができ、上位の職務に決定される資格を有するに至った場合には昇任することができ、その職務に応じて昇格させる。 }

{ 能率、勤務成績が反映される給与の内容 }

給与種目	制度の内容
俸給月額 (昇格)	勤務成績が良好で、かつ昇格基準に達している場合、1級上位の級に昇格させることができる。また、上位の級に決定される資格を有するに至った場合は、その資格に応じた級に昇格させることができる。
俸給月額 (昇給)	一定期間を良好な成績で勤務したときに、その成績に応じ、上位の号俸に昇給させることができる。
賞与・勤勉手当 (査定分)	基準日以前6箇月以内の期間における、勤務成績に応じて支給割合(成績率)を決定している。

{ ウ 平成20年度における給与制度の主な改正点 }

{ ・地域手当支給割合の改定(東京地区16%、筑波地区8%) }

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成20年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	111人	46.0歳	8,161千円	6,011千円	137千円	2,150千円
事務・技術	39人	38.9歳	6,002千円	4,426千円	163千円	1,576千円
研究職種	67人	50.0歳	9,608千円	7,073千円	124千円	2,535千円
技能・労務職種	5人	47.9歳	5,598千円	4,116千円	99千円	1,482千円
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
教育職種 (高等専門学校教員)	該当者なし					

在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
------	------------	---	----	----	----	----

任期付職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

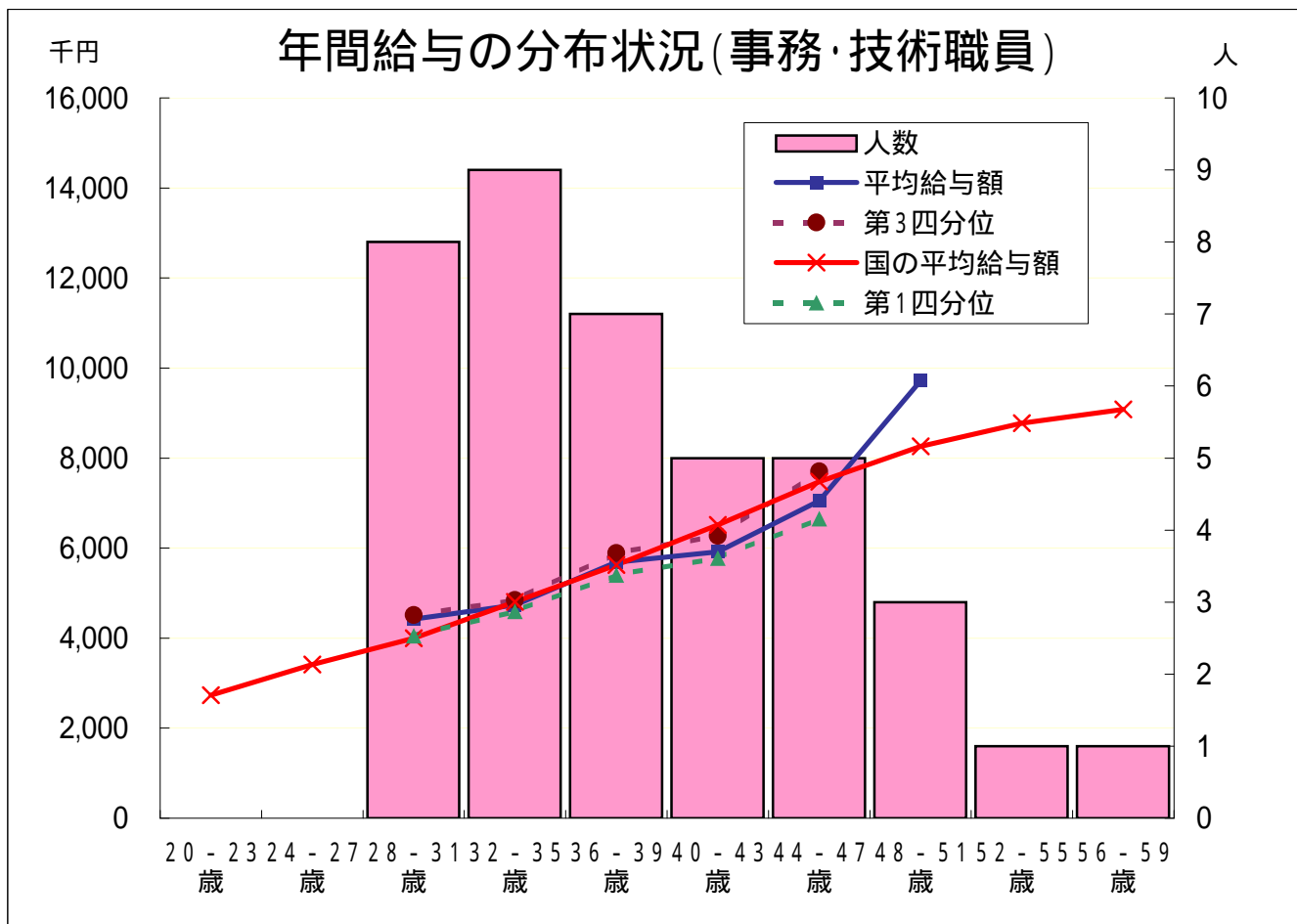
再任用職員	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人 23	歳 31.8	千円 3,785	千円 2,853	千円 143	千円 932
事務・技術	人 12	歳 31.9	千円 3,534	千円 2,667	千円 135	千円 867
研究職種	人 11	歳 31.7	千円 4,058	千円 3,056	千円 152	千円 1,002
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

注1: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2: 再任用職員については、該当者が1人のため人数以外は記載していない。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 研究職員) (在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、 まで同じ。)



注1: の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、 まで同じ。

注2: 52～55歳及び56～59歳の該当者は1人のため年間給与については表示していない。

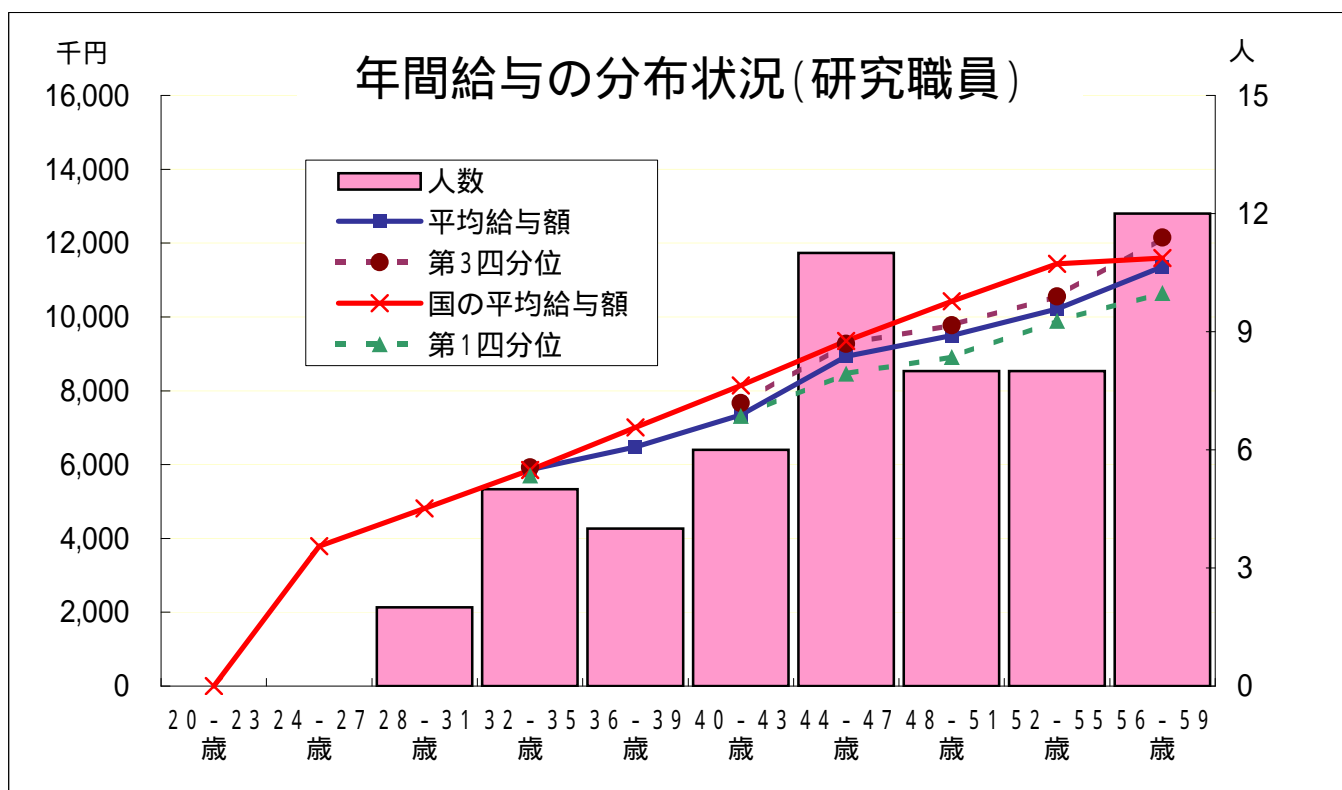
注3: 48～51歳の該当者は3人のため年間給与額の第1・第3分位については表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
代表的職位	人	歳	千円				
本部部長	1	-	-	-	-	-	-
本部課長	4	51.8	-	-	8,535	-	-
本部課長補佐	1	-	-	-	-	-	-
本部係長	18	39.1	5,304	5,768	5,768	6,313	6,313
本部主任	6	36.3	4,685	5,131	5,131	5,890	5,890
本部係員	9	32.2	4,249	4,429	4,429	4,571	4,571

注1: 本部部長及び本部課長補佐の該当者は1人のため人数以外は表示していない。

注2: 本部課長の該当者は4人のため年間給与額の第1・第3分位については表示していない。



注1: 28～31歳の該当者は2人のため年間給与については表示していない。

注2: 36～39歳の該当者は4人のため年間給与額の第1・第3分位については表示していない。

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
本部部長	6	61.2	12,195	12,730	13,472
本部課長	16	55.8	9,899	10,955	12,330
主任研究員	35	49.7	8,464	9,242	10,408
研究員	10	35.2	5,698	6,027	6,343

職級別在職状況等(平成21年4月1日現在)(事務・技術職員 / 研究職員)

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		係員	主任	係長	課長補佐	課長	課長	部長
人員 (割合)	39 人	0 人 (0.0%)	13 人 (33.3%)	20 人 (51.3%)	1 人 (2.6%)	3 人 (7.7%)	1 人 (2.6%)	1 人 (2.6%)
年齢(最高 ~最低)			40 ~ 29 歳	53 ~ 30 歳		50 ~ 47 歳		
所定内給 与年額(最高 ~最低)			3,729 ~ 2,928 千円	5,484 ~ 2,967 千円		6,611 ~ 5,792 千円		
年間給与 額(最高 ~最低)			4,984 ~ 4,029 千円	7,592 ~ 4,053 千円		8,961 ~ 8,093 千円		

注:4級、6級及び7級については、該当者が1人のため人数以外は記載していない。

(研究職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		研究員	研究員	研究主幹	グループ長	部長
人員 (割合)	67 人	0 人 (0.0%)	10 人 (14.9%)	11 人 (16.4%)	27 人 (40.3%)	19 人 (28.4%)
年齢(最高 ~最低)			41 ~ 30 歳	49 ~ 38 歳	63 ~ 45 歳	62 ~ 55 歳
所定内給 与年額(最高 ~最低)			4,643 ~ 3,915 千円	6,583 ~ 4,780 千円	8,048 ~ 6,302 千円	9,579 ~ 7,721 千円
年間給与 額(最高 ~最低)			6,343 ~ 5,335 千円	8,919 ~ 6,651 千円	10,793 ~ 8,385 千円	13,522 ~ 10,571 千円

賞与(平成20年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 研究職員)

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	-	-	-
	最高～最低	-	-	-
一般職員	一律支給分(期末相当)	65.1	68.9	67.1
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	34.9	31.1	32.9
	最高～最低	39.9～31.9	36.8～27.0	35.5～29.4

注:管理職員については、該当者が1人のため記載していない。

(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	57.8	59.2	58.5
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	42.2	40.8	41.5
	最高～最低	45.9～33.5	45.9～33.6	44.8～33.5
一般職員	一律支給分(期末相当)	65.9	68.5	67.3
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	34.1	31.5	32.7
	最高～最低	37.1～32.1	36.8～27.5	35.5～29.8

職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 研究職員)

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

100.2

対他法人

93.0

(研究職員)

対国家公務員(研究職)

94.3

対他法人

93.8

注:当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

事務・技術職員

項目	内容									
指数の状況	対国家公務員 100.2 <table border="1"> <tr> <td>参考</td> <td>地域勘案</td> <td>89.5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>学歴勘案</td> <td>99.7</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地域・学歴勘案</td> <td>89.5</td> </tr> </table>	参考	地域勘案	89.5		学歴勘案	99.7		地域・学歴勘案	89.5
参考	地域勘案	89.5								
	学歴勘案	99.7								
	地域・学歴勘案	89.5								
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	<p>本法人の事務・技術職員は東京23区及び茨城県つくば市にのみ在勤しており、それぞれ地域手当が支給されていることから、地域手当非支給地勤務者も含まれる国家公務員の行政職俸給表(一)適用者と比較すると、地域手当分が影響して100を上回っていると思われる。なお、在勤地域を勘案した比較指標は89.5となり100を大きく下回ることとなる。</p> <p>【参考】 平成20年度決算における支出総額に占める給与、報酬等支給総額の割合：32.2% 管理職の割合：5.1% 大卒以上の高学歴者の割合：66.7%</p>									
給与水準の適切性の検証	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 95.8% (国からの財政支出額 6,462,995千円(補正3,337,639千円を含む)、支出予算の総額 6,749,554千円(補正3,337,639千円を含む)：平成20年度予算)</p> <p>【検証結果】 俸給表、諸手当等の給与体系は国家公務員に準拠しており、また、在勤地域を勘案した対国家公務員指数は100を下回っているため給与水準は適切であると考え。</p> <p>【累積欠損額について】 累積欠損額0円(平成19年度決算)</p> <p>【検証結果】 該当なし</p>									
講ずる措置	平成22年度における対国家公務員指数は、年齢勘案で100程度、地域・学歴勘案では引き続き100以下を見込んでいる。今後も、国家公務員の給与制度を踏まえながら、引き続き適切な給与水準となるよう運用する。									

総人件費について

区分	当年度 (平成20年度)	前年度 (平成19年度)	比較増減	中期目標期間開始時(平成18年度)からの増減
	千円	千円	千円 (%)	千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	1,107,997	1,166,460	58,463 (5.0)	74,704 (6.3)
退職手当支給額 (B)	21,330	166,064	144,734 (87.2)	25,444 (54.4)
非常勤役職員等給与 (C)	267,914	247,841	20,073 (8.1)	59,853 (28.8)
福利厚生費 (D)	161,876	187,395	25,519 (13.6)	27,232 (14.4)
最広義人件費 (A + B + C + D)	1,559,117	1,767,760	208,643 (11.8)	67,527 (4.2)

総人件費について参考となる事項

前年度比増減理由について

「給与、報酬等支給総額」…退職者等の後任不補充により5.0%減となっている。

「最広義人件費」…上記に加え退職者数の減に伴う退職手当支給額の減により11.8%減となっている。

「行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)」による人件費削減の取組の状況

)中期目標において、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うとともに、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しに取り組むこととしている。

)中期計画において、退職手当、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)、及び今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分を除き、平成17年度と比して5年間で5%以上の削減を図ることとしている。

総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17年 度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	1,221,881	1,178,292	1,159,822	1,101,164
人件費削減率 (%)		3.6	5.1	9.9
人件費削減率(補正值) (%)		3.6	5.8	10.6

注1:「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率である。なお、平成18年、平成19年、平成20年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%である。

注2:運営費交付金により雇用される任期付研究者のうち、若手研究者(平成17年度末において37歳以下の研究者をいう。)は削減対象人件費の範囲から除かれるため、表の「給与、報酬等支給総額」と削減対象人件費の金額とが異なることとなる。

注3:新たに、運営費交付金により雇用される任期付研究者のうち若手研究者を削減対象人件費の範囲から除くこととしたことに伴い、平成18年度、平成19年度及び平成20年度の「給与、報酬等支給総額」(削減対象人件費)が変更となった。変更前の額は、平成18年度1,182,701千円、平成19年度1,166,460千円及び平成20年度1,107,997千円である。

法人が必要と認める事項

特になし